

平成14年度
近世史料館春季展

富山藩・大聖寺藩

平成14年4月27日(土)～6月16日(日)
金沢市立玉川図書館 近世史料館展示室



「前田家判印鑑」～ 加越能文庫 16.11 - 140 ～

金沢市立玉川図書館近世史料館

富山・大聖寺藩の成立

寛永16年(1639)6月20日、3代藩主利常は、家督を嫡男光高に譲って、養老領22万石を得て小松に隠居し、同時に次男利次を富山藩10万石に、三男利治を大聖寺藩7万石に分藩した。ここに、以後230年にわたる、加賀藩=本藩と富山藩・大聖寺藩=支藩、という前田家の領国体制が成立する。

支藩は、本藩(本家)に対する分家の立場にあたり、万石以上を分知され、将軍によって大名として認められた藩のことを指す。一般に、本家の補佐や、血統保持の役割を果たした。

本藩と支藩の関係は多様であるが、加賀藩と富山・大聖寺藩の場合、支藩は軍事の際本藩に兵力を供給し、加賀藩前田家に後継ぎがない時には、それを提供する務めがあった(実際にはそのような例は起こらなかった)。逆に、本藩は、支藩困窮の際に財政的援助をする必要があり、両支藩とも加賀藩から頻繁に借銀をしている。また、財政困難のため維持できなくなった支藩の家臣を本藩に返還することも行っている。

支藩の政治の基本は本藩にしたがうもので、他の大名のような自主性もてず、藩内の内紛等にも本藩の介入を受けた(史料13・22参照)。また、江戸屋敷は本藩の敷地の一部にあり、幕府への交渉はすべて本藩を経て加賀藩主の名で行わなければならないなど、幕府からも低い扱いをうけた。特に大聖寺藩の場合は、城持大名でもなかったため、自藩の格式を上げるために様々な試みを行っている。文政4年(1821)には、元の7万石に新田高1万石、本藩から2万俵の支給を受けるという名目で、無理に10万石の格式を得ている。このことは、本藩への従属性の高い支藩の立場を物語っている。

富山・大聖寺藩領の変遷

年代	富山藩領	大聖寺藩領
寛永16年 (1639)	越中国婦負郡 60,000石 越中国新川郡 20,000石 加賀国能美郡 20,000石	加賀国江沼郡 60,000石余 越中国新川郡 4,000石余
万治3年 (1660)	越中国婦負郡 62,000石 越中国新川郡 37,000石	加賀国江沼郡 65,000石余 加賀国能美郡 4,300石余

「本封叙次考」(史料5)参照

展 示 品 解 説

- 1 前田氏御系図 年代不詳 16.10-17
利家父利春から加賀藩 5 代藩主綱紀（綱利は初名）までの系図。展示部分は、3 代利常子女及び 4 代光高子女の部分。それぞれ幼名・官位・没年・正室名・嫁ぎ先などが記されている。
- 2 富山侯家譜 年代不詳 16.19-3
富山藩初代利次から 10 代利保までの系譜。展示は初代利次の部分。
- 3 飛騨守様系譜 年代不詳 16.19-16
大聖寺藩初代利治から最後の藩主 14 代利^{としか}鬯までの系譜。展示は初代利治の部分。
- 4 前田氏家系図 年代不詳 16.10-18
利春から綱紀までの系図。とくに当主の連枝（兄弟姉妹）の子孫について詳しい。展示部分は、4 代光高とその連枝の部分。手前部分、「飛騨守利明公（大聖寺藩 2 代）」の子女にあたる「采女^{うわめ}殿」は、大聖寺藩 3 代利直の弟利昌のこと。宝永 6 年（1709）江戸で刃傷事件を起こし、切腹に処せられている。（20 参照）
- 5 本封叙次考 文化 10 年（1813） 富田景周著 自筆 16.20-1
天文 20 年（1551）、利家が初めて織田信長より 50 貫を得て以来、文化 10 年までの前田家の所領の領有状況を記載したもの。史料中には、主な年ごとに領地沿革図が描かれている。著者の富田景周は 2500 石を禄す加賀藩士。加賀藩の地理歴史に精通し、「越登賀三州志」など多数の著作がある。
- 6 富山絵図 明治 14 年（1881）写 13.0-115-2
富山城とその城下を描く。富山城下の整備は、本藩との領地替えが行われた後、寛文元年（1661）より初代利次の手で始められた。武家屋敷は城内の総曲輪及び城の西南部に位置し、町人屋敷は城の東方及び街道沿いに多く存在する。また町の南東部には寺屋敷が配置されていた。
- 7 越中富山 中図 元禄 5 年（1692） 有沢永貞筆 098.6-66-99
「諸国居城之図集」所収。富山城と城下町全体を描いたもの。富山城は、寛文元年より初代利次の手によって修復された。図によると、富山城は、本丸・二ノ丸・西ノ丸が内堀

に囲まれ、北に神通川、南に総曲輪を配し、更にその外側を外堀によって囲むという構造になっている。

8 前田利次祝言樽代礼状判物 年代不詳 中山家文書 160-58

富山藩初代淡路守利次が、宮腰町年寄の中山主計に宛てたもの。祝言（結婚）の御祝として、樽代（酒代）をもらったことに対する礼状である。中山家は、利家の金沢入府以前より当地に在した豪族。利家が能登・加賀を制するにあたって尽力の功があり、加賀藩政下では代々宮腰町年寄役を務めた。

9 前田利次歳暮礼状印物 年代不詳 中山家文書 160-60

8と同じく利次より中山主計に宛てたもの。お歳暮として鯉をもらったことに対する礼状。

10 前田正甫到来物礼状印物 年代不詳 中山家文書 160-61

富山藩2代^{まさとし}正甫より中山甚之丞に対する礼状。「大蔵」とは、正甫が従四位下大蔵大輔に叙任されていたため。

11 前田利幹書状 年代不詳 写 16.19-8

中川八郎右衛門の寒中見舞状に対する、富山藩9代^{としつよ}利幹の礼状。

12 利保公遺著十七種 明治年間写 16.19-10

富山藩10代^{としやす}利保の著書を集録したもの。利保は、藩政において様々な改革を行う一方、学問もよくし、本草学を中心に多くの著作がある。当史料に含まれるのはその一部で、「利保公御随筆」・「三世幽明之伝」等17種が収録されている。

13 富山長門守跡相続一件 安政5年(1858) 094.0-123-6

12代^{としかた}利聲の後継に関する富山藩家臣の願書の控え。御家のために、利聲の弟（頼母）ではなく、本藩より養子を迎えたい旨を願い出ている。この背景には、藩主利聲・江戸在の家臣団と、隠居利保（10代・長門守）・国許の家臣達との、藩政の運営をめぐる対立があった。結果、加賀藩13代^{なりやす}斉泰の息子（13代^{としあつ}利同・当時3歳）が養子として迎えられ、その補佐として加賀藩より家老が派遣され、富山藩政は本藩の介入を受けることになる。

14 前田利同書翰 年代不詳 写 16.19-11-3

富山藩13代利同の寒中見舞状。従四位とは、大聖寺藩14代前田利鬯のことか。

15 北陸道越中国之内富山藩支配里程図面帳 明治4年(1871)写 16.29-8

富山藩内の里程表。本街道・脇街道・領境・郡境・橋・川等が記されている。展示部分

は富山町周辺の里程図。

- 16 大聖寺図 年代不詳 16.29-33
大聖寺町図。西方の「御館」が大聖寺藩邸である。大聖寺の本格的な城下町建設は、利治の分封から始まる。藩邸の東・南側に重臣たちの屋敷、足軽・徒等の屋敷は町の周縁に配され、寺院は城下町の南側に集められた。また町の入り口には関所が備設けられ、本藩の支配の下、人・物の通行を管理していた。
- 17 大聖寺絵図 明治28年(1895)写 16.68-18
天明6年(1786)以前の大聖寺城下町割詳細図。武士・町人とも居住者の姓・屋号が、すべて記入されている。町の中央を流れているのが大聖寺川で、氾濫が多く、延宝元年(1673)新たに川筋が作られた。その時、旧川筋と新川筋との間に生まれた半月形の土地が「法華坊」である。また、朱線は北陸街道を示す。
- 18 加賀大聖寺前田藩主御殿 年代不詳 大1070
寛永16年に利治が分封した時、旧大聖寺城のあった古城山の麓に居館を建てたのが始まり。大聖寺藩主は城持大名ではないため、藩主の住居は「居城」ではなく「居館」と呼ばれていた。絵図にはそれぞれの部屋名が記されている。
- 19 前田利治年暮贈品之礼状 年代不詳 自筆 090-1037-8
水野内匠里成からお歳暮として蜜柑一籠もらったことに対する利治の礼状。水野里成は1500石の知行を有する加賀藩士である。
- 20 政隣記 年代不詳 自筆 16.28-11
津田政隣編。政隣記は、天文7年(1538)から文化11年(1814)までの加賀藩の史実を編年体で記録したもの。政隣は知行700石で大小将組に属す加賀藩士。11代治脩・12代^{なつな}芥広に仕えた。展示部分は、大聖寺藩3代利直弟利昌が、宝永6年(1709)2月16日、江戸上野寛永寺で柳本藩主織田監物秀親を刺殺した時の記録。この年1月10日に5代將軍綱吉が死去し、同日寛永寺では勅使を招いて法会が行われていた。利昌と秀親は、ともに勅使接待役を務めており、その時何らかの遺恨があって殺害したといわれる。利直は、同18日に切腹となり、その所領は兄利直に返還された。
- 21 御遺骸通行留記 明治年間写 16.19-29
江戸にて、安永10年(1781)に死去した大聖寺藩5代利道と、天明8年(1788)死去した同藩7代^{としたわ}利物の遺骸を大聖寺へ運ぶ途次、小松町通行の際の記録。遺骸通行の折は町内を静謐に保つよう触が出され、また周辺村々からは人足・荷馬を調達している様子が窺

われる。

22 備後守利精隠居一件 明治年間写

16.19-25

利精^{としあき}は大聖寺藩 6 代。天明 2 年 (1782) 加賀藩主治脩より隠居を命じられた際の記録。隠居の理由は、利精が父 (5 代利道) の喪中にも拘わらず遊郭へ赴いたり、屈強の家臣を引き連れ市井無頼の徒と争闘に及んだためという。その噂が江戸市中や城内にも流布し、御家の一大事となることを恐れた本藩及び大聖寺藩家臣が、病気と称して利精を隠居させたという。利精の跡は弟利物が 7 代藩主となった。

23 前田利鬯書翰 年代不詳 写

16.19-22-3

大聖寺藩 14 代利鬯の年頭挨拶状の控え。利鬯は、安政 2 年 (1855) 家督を継ぎ、明治 2 年 (1869) 6 月 17 日から同 4 年 (1871) 7 月 14 日まで、大聖寺藩知事を務めた。宛名の従四位様は富山藩知事利同のことか。

加賀藩主一覽

代	藩主	官位	受領名	法号	生年月日	襲封	没年月日	母法号	正室法号	正室出自
1	利家	従二位 権大納言	筑前守	高德院	天文7(1538)・12・25	永禄12(1569) 相續 天正3(1575)・9・23府中 天正9(1581)・8・17能登 天正11(1583)・4・26金沢	慶長4(1599)・閏3・3	長齡院	芳春院	高島直吉養女 実父篠原主計
2	利長	従三位 権中納言	肥前守	瑞龍院	永禄5(1562)・1・12	天正9(1581)・8・17府中 天正11(1583)・4・26松任 天正13(1585)・9・11越中 慶長3(1598)・4・20	慶長19(1614)・5・20	芳春院	玉泉院	織田信長娘
3	利常	従三位 権中納言	筑前守 肥前守	微妙院	文禄2(1593)・11・25	慶長10(1605)・6・28	万治1(1658)・10・12	寿福院	天徳院	二代将軍徳川秀忠娘
4	光高	正四位下 左近衛権少将	筑前守	陽広院	元和1(1615)・11・20	寛永16(1639)・6・20	正保2(1645)・4・5	天徳院	清泰院	三代将軍徳川家光養女 実父水戸藩主徳川頼房
5	綱紀	従三位 参議	加賀守 肥前守	松雲院	寛永20(1643)・11・16	正保2(1645)・6・13	享保9(1724)・5・9	清泰院	松嶺院	会津藩主保科正之娘
6	吉徳	正四位下 参議	若狭守 加賀守	護国院	元禄3(1690)・8・8	享保8(1723)・5・9	延享2(1745)・6・12	預玄院	光現院	五代将軍徳川綱吉養女 実父尾張藩主徳川綱誠
7	宗辰	正四位下 左近衛権中将	佐渡守 加賀守	大応院	享保10(1725)・4・25	延享2(1745)・7・25	延享3(1746)・12・8	浄珠院	梅園院	会津藩主保科正容娘
8	重熙	正四位下 左近衛権中将	但馬守 加賀守	謙徳院	享保14(1729)・7・24	延享4(1747)・1・26	宝暦3(1753)・4・8	心鏡院	—	—
9	重靖	正四位下 左近衛権少将	加賀守	天珠院	享保20(1735)・11・8	宝暦3(1753)・5・18	宝暦3(1753)・9・29	善良院	—	—
10	重教	正四位下 左近衛権中将	加賀守 肥前守	泰雲院	寛保1(1741)・10・23	宝暦4(1754)・3・11	天明6(1786)・6・12	実成院	寿光院	紀伊藩主徳川宗将娘
11	治脩	正四位下 参議	加賀守 肥前守	太梁院	延享2(1745)・1・4	明和8(1771)・4・23	文化7(1810)・1・7	寿清院	法梁院	大聖寺藩主前田利道娘
12	齐広	正四位下 左近衛権中将	筑前守 加賀守 肥前守	金龍院	天明2(1782)・7・28	享和2(1802)・3・9	文政7(1824)・7・10	貞琳院	真龍院	鷹司政熙娘
13	齐泰	正三位 権中納言	若狭守 加賀守	温敬公	文化8(1811)・7・10	文政5(1822)・11・21	明治17(1884)・1・16	栄操院	景德院	十一代将軍徳川家斉娘
14	慶寧	従三位 参議	筑前守 加賀守	恭敏公	天保1(1830)・5・4	慶応2(1866)・4・4 明治2(1869)・6・17金沢藩知事 明治4(1871)・7・14廃藩	明治7(1874)・5・18	景德院	靈鑑院 顕光院	久留米藩主有馬頼徳娘 鷹司政通養女 実父久我建通

*官位は、生前の最高位のものを示した。また、13・14代藩主については、明治4年(1871)廃藩置県までを区切りとした。

富山藩主一覽

代	藩主	官位	受領名	法号	生年月日	襲封	没年月日	母法号	正室法号	正室出自
1	利次	従四位下侍従	淡路守	龍光院	元和3(1617)・4・29	寛永16(1639)・6・20	延宝2(1674)・7・7	天徳院	寂照院蓮池院	岩城藩主鳥居忠政娘 川緒基秀娘
2	正甫	従四位下大蔵大輔	近江守	正甫院	慶安2(1649)・8・2	延宝2(1674)・9・4	宝永3(1706)・4・19	泰寿院	東溪院	厩橋藩主酒井忠孝養女 実父中川久清
3	利興	従四位下	長門守	安詳院	延宝6(1678)・5・27	宝永3(1706)・6・6	享保18(1733)・5・19	貞性院	心光院	大聖寺藩主前田利直娘
4	利隆	従四位下	出雲守	太龍院	元禄3(1690)・11・11	享保9(1724)・7・18	延享1(1744)・12・20	自貞院	—	—
5	利幸	従四位下	出雲守	霽慈院	享保14(1729)・12・11	延享2(1745)・2・13	宝暦12(1762)・8・4	清薫院	慈徳院	加賀藩主前田吉徳娘
6	利与	従四位下	出雲守 淡路守	龍徳院	元文2(1737)・10・19	宝暦12(1762)・11・11	寛政6(1794)・8・22	清薫院	—	—
7	利久	従四位下	出雲守	恭徳院	宝暦12(1762)・3・16	安永6(1777)・11・8	天明7(1787)・7・7	円光院	—	—
8	利謙	従四位下	出雲守	寛隆院	明和4(1767)・12・22	天明7(1787)・9・29	享和1(1801)・6・25	自仙院	瑤台院	長門藩主毛利斉房叔母
9	利幹	従四位下侍従	淡路守	靈昭院	明和8(1771)・11・28	享和1(1801)・10・12	天保7(1836)・7・20	保安院	輪晃院	富山藩主前田利謙娘
10	利保	従四位下侍従	出雲守 長門守	龍沢院	寛政12(1800)・2・28	天保6(1835)・10・19	安政6(1859)・8・18	芳心院	宝寿院	広島藩主浅野斉賢娘
11	利友	従四位下	出雲守	皷岳院	天保5(1834)・2・1	弘化3(1846)・10・20	嘉永6(1853)・12・10	紫雲院	—	—
12	利聲	従四位下大蔵大輔			天保6(1835)・2・17	安政1(1854)・2・12	明治37(1904)・2・16	紫雲院	—	—
13	利同	従四位下侍従	淡路守		安政3(1856)・6・27	安政6(1859)・11・22	大正10(1921)・12・23	賀古氏		高崎藩主松平輝聴娘

*官位は、生前の最高位のものを示した。また、12・13代藩主については、明治4年(1871)廃藩置県までを区切りとした。

大聖寺藩主一覽

代	藩主	官位	受領名	法号	生年月日	襲封	没年月日	母法号	正室法号	正室出自
1	利治	従四位下 侍従	飛驒守	実性院	元和4(1618)	寛永16(1639)・6・20	万治3(1660)・4・21	天徳院	長松院	米沢藩主上杉定勝娘
2	利明	従四位下 大蔵少輔	飛驒守	大機院	寛永14(1637)・12・14	万治3(1660)・7・3	元禄5(1692)・5・13	南嶺院	法泉院 慈眼院	米沢藩主上杉定勝娘 白河藩主本多忠義娘
3	利直	従四位下 大内記	飛驒守	円通院	寛文12(1672)・6・25	元禄5(1688)・7・9	宝永7(1710)・12・13	慈眼院	靈台院	鶴岡藩主酒井忠義娘
4	利章	従四位下	備後守	正智院	元禄4(1691)・3・16	正徳1(1711)・1・29	元文2(1737)・9・6	保寿院	—	—
5	利道	従四位下	吉岐守 備後守 遠江守	顯照院	享保18(1733)・4・24	元文2(1737)・10・27	天明1(1781)・1・14	桂林院	宝光院	富山藩主前田利隆娘
6	利精	従五位下	美作守 備後守	高源院	宝暦8(1758)・11・15	安永7(1778)・5・25	寛政3(1791)・9・15	円成院	—	—
7	利物	従五位下	美濃守	覚成院	宝暦10(1760)・1・17	天明2(1782)・8・21	天明8(1788)・9・27	円成院	桐陽院	富山藩主前田利幸娘
8	利考	従四位下	飛驒守	峻徳院	安永8(1779)・1・10	天明8(1788)・12・27	文化2(1805)・12・25	敬大院	峻光院	新発田藩主溝口直信娘
9	利之	従四位下 侍従	備後守	篤舎院	天明5(1785)・10・17	文化3(1806)・3・14	天保7(1836)12・10	梅芳院	貞寿院	鶴岡藩主酒井忠徳娘
10	利極	従四位下	駿河守	恭正院	文化9(1812)・10・21	天保8(1837)・2・13	天保9(1838)・9・12	智仙院	寿正院	加賀藩主前田齊広娘
11	利平	従四位下 大蔵少輔	備後守	見龍院	文政6(1823)・12・22	天保9(1838)・12・5	嘉永2(1849)・7・7	小原氏	—	—
12	利義	従四位下	備後守	諦嶽院	天保4(1833)・2・18	嘉永2(1849)・10・17	安政2(1855)・4・20	馨袖院	松現院	富山藩主前田利保娘
13	利行	—	—	懿香院	天保6(1835)・7・26	安政2(1855)・7・12	安政2(1855)・5・18	馨袖院	—	—
14	利譽	従四位下 侍従	飛驒守	法徳院	天保12(1841)・6・12	安政2(1855)10・29 明治2(1869)・6・17大聖寺藩知事 明治4(1871)・7・14廃藩	大正9(1920)・7・27	明鏡院	正徳院	富山藩主前田利保娘

* 官位は、生前の最高位のものを示した。また、14代藩主については、明治4年(1871)廃藩置県までを区切りとした。

為寒氣見廻

来札之趣欣然

之至候、為謝礼

如此候、恐々謹言

松淡路守

十二月廿三日 利幹（花押）

中川八郎右衛門殿

貴書拝読仕候、如命

甚寒之候

益御清安珍重之至奉

存候、右貴報如斯

御座候

恐惶頓首

正月十四日 前田從四位

利同（花押）

從四位様

新春之御吉兆不可有

休期御座候、御揃益御

勇健被成御超歳目出度

御儀奉存候、年頭御祝詞

申上度捧愚札候、猶奉期

永日之時候、恐惶謹言

大聖寺藩知事

正月二日 利鬯（花押）

從四位様

参人々御中

(二日) 同 十六日 未明之頃 大聖寺侯飛驒守利重公之御弟前田

妥女利昌殿、領壹万石、今般依御法会公家衆江戸

下向、中宮御使中山宰相殿御馳走人則右妥女殿也、

大准后御使池尻三位殿御馳走人八、領壹万石和州

柳本織田監物秀親殿江兼而被 仰付、右宿坊上野

車坂屏風坂之間栄応院ニ妥女殿・監物殿相詰止宿

之處、如何之子細ニ哉、妥女殿帯刀を以監物殿を刺殺す、

折節妥女殿家老木村九左衛門・同近習者岡田弥市郎

助合、妥女殿病氣与称して弥市郎肩ニ掛退き、乗物ニ

昇乘此節妥女殿過て弥市郎肩ニ被疵付せ、清水門を出ると其

俣提灯を消し茅町之妥女殿屋敷ニ帰る、于時卯ノ時

頃、巢鴨之御中邸江從飛驒守様御使者を以、今晚於

上野同氏妥女儀、織田監物殿を打果し、相仕舞致

帰宅候、病氣之躰ニ相見候旨御口上ニ付、辰刻頃 御出

先本郷御上邸江被為入、飛驒守様御邸、夫より妥女殿江も御見廻

御対顔、首尾御尋之處、唯迷惑与計御答与云々、暫雖被成御座

織田家よりの音信も無之、其内御目付御使番御越ニ付

御両殿様共御上邸江御帰 還御以後慈眼院殿妥女殿御老母、本多上野守殿御女也

江御見廻、未下刻御中邸江御帰還也

今度就祝言

宮野腰町中より

名代樽代指越

悦入者也

淡路

二月廿六日 利次(花押)

宮腰

主計

三右衛門

為歳末之

嘉儀鯉一折

到来怡悦之

事候也

十二月廿六日 利次(印)

宮腰

主計

以飛脚兩種

到来之怡悦

之事候也

大藏(正地)

十二月廿五日(印)

中山甚之丞とのへ